

「特定化学物質作業主任者能力向上教育」開催のご案内

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

特定化学物質取扱業務については、特定化学物質作業主任者の選任と、おおむね5年ごとに事業者による同作業主任者の能力向上教育の実施が求められています。(労働安全衛生法第19条の2、能力向上教育指針等)。

また、令和3年4月から「溶接ヒューム」等が特定化学物質に追加され、さらに、最近の法改正に伴う「化学物質の自律的な管理」や「皮膚障害の防止に係る措置」等を含め、新たな知識を付与するため、「特定化学物質作業主任者能力向上教育」を事業者に代わって実施することいたしましたので、受講されますようご案内申し上げます。

1 受講対象者 次のいずれかに該当する者

- (1)「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」等を修了し、その作業主任者の業務に就いておおむね5年以上経過した者
(2)「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」等を修了し、おおむね5年以上経過した者
※ 「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」等修了証写しの添付が必要です。

2 受講料金 会員 12,320円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 9,000円+消費税(10%) 900円、テキスト 2,200円+消費税(10%) 220円】

非会員 15,620円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 12,000円+消費税(10%) 1,200円、テキスト 2,200円+消費税(10%) 220円】

◆ 大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証をアップロードして頂くと受講料金が会員価格になります。

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405

名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
	9:00 ~ 10:00	第2章 作業環境管理(講義)
	10:10 ~ 11:10	//
	11:20 ~ 12:20	第3章 作業管理(講義)
	13:10 ~ 14:10	第4章 健康管理(講義)
	14:20 ~ 16:25	第5章 災害事例(班別討議) ※
	16:35 ~ 17:35	第6章 関係法令(講義)
	17:35 ~ 17:40	修了証交付

※班別討議があります。マスクの着用は個人の判断にお任せします。

4 講習会場

エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員

32名 (定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付

全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】

- (1) お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- (2) 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- (3) 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- (4) 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。